

(4) 同性パートナーシップ制度について

多様な性のあり方を尊重するダイバーシティの観点に立ち、共産党県議団として、同性パートナーシップ制度の実現を繰り返し求めて来ました。本県が制度導入に踏み切らないうちに、10の都府県での導入または導入決定がなされました。県内でも17自治体の実施し、7自治体が準備中です。

本県が同性パートナーの県営住宅入居を認めたことは評価しますが、パートナーシップのない地域へ引っ越せば、一度認定されたカップルが、再びその社会的絆が危うくされます。

そこで知事に伺います。本県も九都県市の共通メッセージの本気度を示し、すべての個人が尊重されるべき人権尊重の立場から、同性パートナーシップ制度の実施に向けて取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

また、東京都が来年度に向けて導入を検討中ですが、その前段に有識者へのヒアリングや都民への実態調査が行われてきたとのことから、少なくとも、ともに生きる精神で導入に向けて調査を始めるべきと考えますが、見解を伺います。

[黒岩知事]



(5) 行政機関や民間の雇用等におけるジェンダー平等の推進について

2015年、知事は、女性の活躍推進のため、本県にゆかりの深い名だたる企業の男性トップ10人とともに、女性の活躍応援団を立ち上げました。

応援団企業は、各トップが行動宣言を行っています。2020年度中に国内の女性リーダーを40%にする。年間労働時間を1800時間以内に抑える。配偶者出産支援休暇を有給で半年以内に5日間取得できる。企業内保育園を活用した地域の働く女性の応援等々。

そこで知事に伺います。女性の活躍応援団が行った行動宣言に関し、どのように検証し、社会に対して波及効果を持たせるのか、また、次なる目標をどう立てていくのか伺います。

さらに、行政機関において、本県及び県内自治体の幹部登用や審議会委員の構成を、ジェンダーフリーにしていく取り組みをどう推進するのか、伺います。
以上です。

[黒岩知事]

